

## 令和 7 年度採用 早良区生活環境課一般事務補助職員(会計年度任用職員)募集案内

### 1 応募受付期間

郵送・窓口申込	令和 7 年 9 月 19 日(金) ~ 令和 7 年 10 月 3 日(金)【必着】
---------	---

### 2 募集内容

職名	早良区生活環境課一般事務補助職員(会計年度任用職員)
採用予定人数	1 人
職務の概要	地域集団回収等報奨制度に関する受付対応の補助業務及び資料作成・データ入力などの事務補助作業
勤務地	福岡市早良区役所 地域整備部 生活環境課 (福岡市早良区百道二丁目 1 番 1 号 (早良区役所本館 2 階))
任用期間	令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日まで (3 カ月任用)
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1)任用期間を通じて職務に従事できる人</p> <p>(2)基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる人</p> <p>2 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条(抄)】</p> <p>(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>(2)福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人</p> <p>(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人</p>

### 3 選考方法

	科目	内容
第一次選考	書類選考	申込書による書類選考を行います。
第二次選考	面接試験	主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。
	実技試験	パソコンを用いたデータ入力などにより、事務処理能力について評価を行います。

※第二次選考は、第一次選考合格者のみ行います。

### 4 選考日程及び合格発表

	第一次選考	第二次選考
選考日程 及び 選考会場	第一次選考の結果(合格者には第二次選考試験の案内を含む)は、令和 7 年 10 月 8 日(水)以降に全員へ郵送で通知します。 ※令和 7 年 10 月 14 日(火)までに通知が届かない場合は連絡をお願いします。	令和 7 年 10 月 16 日(木) 早良区役所 2 階中会議室 及びミーティングルーム
最終合格発表	令和 7 年 10 月 29 日(水)	

※最終合格発表については、本市ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第二次選考受験者全員に結果を郵送で通知します。

※可否について、電話による問い合わせにはお答えできません。

### 5 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。
- (2)採用は、原則として令和 7 年 12 月 1 日付で、採用候補者名簿の成績上位の人から順に採用を行います。
- (3)採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります(欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います)。
- (4)地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 カ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

### 6 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:38 時間 45 分 1 日の勤務時間:原則、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで 休憩時間:正午から午後 1 時まで

給与	日額 9,207 円から 9,548 円(地域手当を含む) 採用日前 10 年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与日額を決定
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(1 日 2,619 円まで、かつ月 55,000 円まで)
期末手当	条例、規則等に基づき支給する場合あり
勤勉手当	条例、規則等に基づき支給する場合あり
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(3 カ月間に最大 5 日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、介護保険、雇用保険の適用あり
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
その他	給与等支給日:翌月 20 日 ※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

## 7 応募方法等

提出書類	①令和 7 年度採用 早良区生活環境課一般事務補助職員(会計年度任用職員)募集申込書 ※申込書は、早良区情報プラザ(早良区役所 1 階)、早良区生活環境課窓口で配布します。また、福岡市のホームページからもダウンロードできます。 ②返信用封筒(長形 3 号、住所、氏名を記入し、110 円切手を貼ってください。)
受付期間	令和 7 年 9 月 19 日(金)～令和 7 年 10 月 3 日(金)【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。 ・持参の場合の受付は、平日午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までです(土日祝日は受け付けません)。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目 1 番 1 号 福岡市早良区役所 地域整備部 生活環境課 環境衛生係 (早良区役所本館 2 階 30 番窓口)
その他	記入にあたっては、「募集申込書記入上の留意点」をよく読んでください。

## 8 その他

- (1)提出された書類は返却いたしません。
- (2)申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3)試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1カ月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- (4)施設の敷地内及び屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 9 問い合わせ先

福岡市早良区役所 地域整備部 生活環境課 環境衛生係  
(早良区役所本館 2階 30番窓口)

〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目1番1号

TEL:092-833-4343 (平日午前8時45分から午後5時15分)

FAX:092-841-6687

### 【交通案内】

- 市営地下鉄「藤崎駅」下車 3番出口
- 西鉄バス「藤崎バスターミナル」下車

